ごみの分け方・出し方について

町ではごみの分け方・出し方を徹底していただくため、「ごみ分別辞典、家庭ごみ・資源物収集カレンダー」を各戸配布していますが、ルールに沿って積極的に分別に取り組んでいる方がいる一方で、ルールを守らないで出される方もいます。もう一度、ルールを確認してみましょう。

7月よりレジ袋有料化が始まりました。普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直してみましょう。

また、町ではごみを減らすために3R運動「リデュース（減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再利用する）」を推進しています。例としては、「買い物のときは、買い物袋を持参し、レジ袋はもらわないようにする。食べ残しをしない。」（リデュース）、「リサイクルショップやフリーマーケットを利用する。洗剤やシャンプーなどは詰め替えて、容器を再利用する。」（リユース）、「資源ごみの分別回収に協力する。リサイクル製品を積極的に利用する。」（リサイクル）などです。私たち一人一人ができることから3R運動を実行して、ごみを減らしていきましょう！

～燃やせるごみ～

材質が紙、木、プラスチック、ゴムなどの燃やせるものが対象です。生ごみも燃やせるごみになります。棒状のものについては、できるだけ1m以内に切断するなどしてください。

※指定ごみ袋はオレンジ色になります。指定袋に入りきらないときは、処理券を貼り、燃やせないごみの日に出してください。

～燃やせないごみ～

材質がガラス、金属、せともののなどの燃やせないものが対象です。燃やせる材質のものであっても、指定袋に入りきらない場合は燃やせないごみになります。

カセットボンベ・スプレー缶は燃やせないごみになります。中身が残っていないことを確認し、必ず缶に穴を開けて出してください。

※指定袋に入りきらない大きさのものは、処理券を貼って出してください。

※鉄アレイ、ジャッキなどの鉄の塊は収集できません。処分は廃品回収業者へご相談ください。

※令和3年4月からスプレー缶類・ライター類・電池類は危険ごみとして、別袋での回収となります。

～資源ごみ～

空き缶・空きびん・ペットボトルが対象です。軽くすすいで（ペットボトルはフタを外し、ラベルをはがして）から、資源回収の立て札のある場所（収集かご・回収網）に出してください。収集日前日に、回収容器を設置します。

～古着・古布～

回収ボックスにて、無料で回収しています。

1.役場正面玄関

2.地域交流センター「とわにー」1階

※布団、マット類、枕、座布団、便座カバー、下着、靴下、におい・汚れのあるものは回収できません。